別紙

A. 全体を代表する指標

THE CHAPTER			
① 空間	線量		
現	状	 国(環境省) ● 除染の前後で 1m 空間線量率の測定を実施しており、 1)土地利用毎の測定結果 2)測定結果の分布状況 3)モニタリングマップなどを作成し、除染の結果を把握。 町 ・ 放射線モニタリング(行政区ごとの放射線量、各地区集会所の玄関前、H25.11.5-6)(別添資料1) ・ ガンマカメラ、ガンマアイによる測定を予定(→住宅、公共施設) 	
現状評価		•	
今後の	行政等	•	
対応	町民等	•	

② 内部	② 内部被ばく線量(ホールボディカウンター)			
現	状	 町 常磐病院などでWBC検査を実施。全町民8,131人(23年秋)のうち、平成25年10月末までの受検者数は延べ2,562人。うち1mSv以上の内部被ばく者は23年9月の検査で3人検出。(延べ2,562人の受検者のうち、2回受検者は257人、3回受検者は24人、4回受検者は2人。) 平成25年8月に、Jヴィレッジ(メディカルセンター)へWBCを追加設置。(96人受診) 		
現状評価		•		
今後の	行政等	•		
対応	町民等	•		

B. 町民生活に関わる指標

B-1. 内部被ばく関連

③ 空気	③ 空気 (ほこり・ダスト)		
現	状	<u>町</u> ● ダストサンプリング計測は今後予定	
現状	評価	•	
今後の	行政等	•	
対応	町民等	•	

④ 水 (④ 水(水道・河川・井戸・地下水)			
現	状	 ● 井戸水・沢水・湧水について、簡易分析測定器により測定。 ・155件測定のうち7割がND。高いものでも22Bq/kg。井戸水については井戸の構造によって当初は違いが出たが、現在ほとんどN.D 双葉地方水道企業団 ● 上水について測定。測定結果はN.D. (平成24年9月30日測定開始) 		
現状評価		•		
今後の	行政等	•		
対応	町民等	•		

⑤ 食物	(食品・	自家菜果実)
現	状	 町 ・ゲルマニウム半導体検出器:食品等について放射線の高精度測定が可能な機器を平成25年10月に1台導入済み。 ・楢葉町公民館に放射線簡易分析装置6台を設置。住民持ち込み検体の放射線測定を実施。(373件測定H25.11.7時点) ・キノコ類(桜しめじ、クリモダシ、猪鼻、ヒラ茸、舞茸、松茸他):持ち込まれた検体の全てにおいて検出。線量が最も高いのは、桜しめじで15,122Bq/kg。 ・米:8割はND。高いものでも13Bq/kg。 ・果実(柿、栗、柚子、梅、キンカン、キウイ、みかん、イチジク他):検査対象としては、柿、栗、柚子が多い。最も高い線量は栗で2,631Bq/kg。基準値(100 Bq/kg)を上回ったのは全体の26%。 ・動物(猪、キジ、鴨、鮭、鮎、イクラ):7割がNDだが、7,924Bq/kgと高線量の猪が存在。 ・その他(たらの芽、ゼンマイ、ワラビ、筍、ふきのとう、そばの実他):検査対象は山菜が主。中でもたらの芽が高く5,090Bq/kgのものが存在。 県 ● 平成23年3月以降、ゲルマニウム半導体検出器による農林水産物を対象としたモニタリングを継続実施している。「野菜、果実、山菜、きのこ」、「畜産物」、「水産物」、「穀類」、「その他(樹実類、ハチミツ)」の4分類を対象としている。
現状	評価	•
今後の	行政等	•
対応	町民等	•

⑥ 農作	物・農地	
現	状	 ■ (環境省) ● 除染の直前、直後において、1m 空間線量率、1cm 空間線量率、表面汚染密度を測定。 ・30m メッシュごとに1点 ● 農地の空間線量率の平均値。 ● 除染後の農地の放射線測定(別添資料4) ・放射性物質の濃度低減確認:町内の主要な水田で地区ごとに土壌調査を実施。平成24年度除染終了農地11地区の農地(田)から約20箇所/1行政区、計220箇所、約1,100検体(1箇所につき5検体)の予定。ゲルマニウム半導体検出器を用いた土壌調査により、土壌中放射性セシウム濃度を測定。11月下旬から12月下旬土壌採取、12月下旬から2月下旬土壌分析、3月上旬取りまとめ(検証委員会に報告)
現状評価		•
今後の	行政等	•
対応	町民等	•

⑦ 漁業(内水面)			
現	状	• 汚染水問題に関わって、全数検査の事例	
現状評価			
今後の	行政等	•	
対応	町民等		

8 畜産	⑧ 畜産業		
現	状	•	
現状	評価	•	
今後の 対応	行政等	•	
対応	町民等	•	

B-2. 外部被ばく関連

⑨ 住宅(屋根瓦・寝室の場所・庭等) 国 (環境省) ● 除染の前・後において、1m 空間線量率、1cm 空間線量率、表面汚染密 度を測定。 ・1 つの建物につき、屋根、壁、玄関前、通路、庭などで 10 点程度 ・1 つの建物につき、雨樋出口など線量が高い箇所を 10 点程度 宅地の空間線量率の平均値。 町 • ガンマカメラによる民家調査 ・除染が進んでいる町内において、除染後の民家を対象にガンマカメラ を用いてモニタリング調査。12 月末で除染が終了する国直轄の除染 事業 (その1) 1,250 件、26 年 3 月末で終了する (その2) 1,430 件 を対象に実施予定 現 状 ・シンチレーションサーベイメータによる計測と合わせて、除染の低減 効果確認 環境ガラスバッジによる測定(別添資料2) ・各行政区に1箇所程度の家屋を設定し、累積線量計を設置する。3ヶ 月程度ごとに累積線量を測定することで、環境の線量評価として、外 部被ばく線量を把握。 ・屋内に3ヶ所の候補地を選定(玄関、居間、寝室等)、屋外に1箇所 に環境ガラスバッジを設置、3ヶ月ごとに回収し、次期の線量計を設 置。平成24年度11月30日から事業開始(平成24年11月から10 軒を計測開始、平成25年4月から6軒の計測を追加)。 ・日を追って線量は減少。室内の平均値は、0.3 μ Sv/h を下回る数値と なっている。 今後、屋内の放射能汚染度計測を予定。 現状評価 行政等 今後の 対応 町民等

⑪ 公共施設、公	園
現 状	国(環境省) ・ 除染の直前、直後において、1m 空間線量率、1cm 空間線量率、表面汚染密度を測定。 ・ 校庭は 30m メッシュ境界および中心点 ・ 公園は 30m メッシュごとに 1 点 ・ ベンチ、遊具ごとに 1 点 ・ 植木は主たる樹種 10 本ごとに 1 点程度 ・ 公共施設、公園の空間線量率の平均値。

		町・ガンマアイによる公共施設調査(別添資料3)・最もリスク低減が必要な場所(集会所、教育施設等)を中心にシンチレーションサーベイメータによる計測と合わせて、除染による低減効果を確認
現状評価		•
今後の	行政等	•
対応	町民等	•

⑪道路		
現	状	国(環境省) • 除染の直前、直後において、1m 空間線量率、1cm 空間線量率、表面汚染密度を測定。 ・道路の 30m ピッチごとに路面中央、側溝、歩道各 1 点 • 道路の空間線量率の平均値。 町 • GPS 搭載モニタリングカーの導入(12月)
現状評価		•
今後の	行政等	•
対応	町民等	•

⑫ 林業	・森林	
現	状	国(環境省) • 除染の直前、直後において、1m 空間線量率、1cm 空間線量率、表面汚染密度を測定。 ・林縁部から 10m 入った場所で 50m ピッチごとに 1 点 • 森林の空間線量率の平均値
現状評価		•
今後の	行政等	•
対応	町民等	•